

令和 8 年度

嬉野市地域内フィーダー系統確保維持変更
計画

(乗合タクシー大野原線変更計画)

令和7年8月20日 (水)

嬉野市地域公共交通活性化協議会

令和7年8月20日
 (名称) 嬉野市地域公共交通活性化協議会
 会長 早瀬 宏範

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

嬉野市においては、自ら交通手段を有しない高齢者や学童等のいわゆる交通弱者を含めた地域住民の生活に必要な移動手段の確保のため、国道34号や国道498号等の幹線道路を走る生活交道路線バスと、それにアクセスする形で県道等を走る廃止路線代替バスと呼ばれる路線が走っている。

しかしながら、いずれの路線についても便数が少なく利便性が十分でない中、地域内の移動はマイカーが主体となっていること、旅館、病院やデイサービス等の送迎を利用されていることなどから、バス利用者は減少の一途をたどっており、これに比例して収益も減少し、ほとんどの路線が赤字路線となっている。

また、当市は市土の多くが山林で、山間部に小規模な集落が点在している。平成21年9月には、その集落(春日地区、大野原地区)と市街地とを結ぶ路線バスが廃止されたが、利用者は集落の高齢者の通院、児童の通学がほとんどであり、日常生活に必要不可欠な路線であったため、平成21年10月から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、両地区とも乗合タクシーを運行することで交通空白地域が解消された。

春日地区、大野原地区については高齢者数が著しく増加していることから、当該地区住民の生活を守るため、今後も地域公共交通確保維持事業により運行を継続することで、交通手段の確保・維持を図ることが必要不可欠である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

高齢化の進展に伴い、マイカー運転困難者の増加が予想されるため、当該路線を維持することによる地域住民の安心・安全な移動手段の確保、ならびに利用者ニーズを把握しながら効率的かつ利便性を維持・向上させることにより、1人あたりの運行コストについて以下のような目標を設定する。

	(R6年度の実績) ※R6年度乗合タクシー収支実績参照			
春日線	2,500円/人			
大野原線	12,100円/人 ※路線定期			
	(R8年度目標)	(R9年度目標)	(R10年度目標)	
春日線	2,470円/人	2,450円/人	2,420円/人	
大野原線	5,840円/人	5,780円/人	5,720円/人	(路線定期)
	運行率30%	運行率30%	運行率30%	(路線不定期)

(数値目標については、春日線は直近年度の概ね▲1%、大野原線は路線定期における運行分については乗車密度2.0以上想定して算出し直近年度の概ね▲1%としている。なお、路線不定期運行にかかる目標については、補助の対象となる計画運行回数381回の30%にあたる115回の運行を目標とし、当面は30%を目指すことを目標とする。)

(2) 事業の効果

春日線、大野原線を運行継続させることにより、春日地区、大野原地区の高齢者の通院、児童の通学などいわゆる交通弱者にとって日常生活に必要な移動手段が確保され、併せて、現在行われている家族や近所の方による送迎移動についても負担軽減が図られる。

更には利便性の高い交通ネットワークを構築することで、幹線バス、高速バス、鉄道など複数の交通手段を円滑に乗り継ぐことにより広域的な移動が実現できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・嬉野市地域公共交通計画に基づいた取り組みの推進（嬉野市）
- ・バス停の環境改善や停留所等の標識の整備（嬉野市、事業者）
- ・市報等による乗合タクシー利用者増加に向けた啓発の実施等を行う。（嬉野市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

① 予定している時刻表・運行予定期間

別添 時刻表 参照

② 運送事業者の決定方法

運送事業者の選定にあたっては、平成21年10月に地域公共交通活性化・再生総合事業による運行を開始する際、市内のタクシー事業者2社に運行が可能かどうかを確認したところ、うち1事業者が運行を辞退したため事業者1社を選定した。当該事業者は嬉野地区（春日地区、大野原地区を含む）が主な営業エリアであり、加えて令和7年4月より嬉野地区が主な営業エリアとする事業者は当該事業者のみであり、地元の交通事情に熟知し、緊急時の対応能力もあるため、運送事業者として適切であると判断した。

また、嬉野市乗合タクシー（春日線、大野原線）運行業務は継続的な要素が大きい為、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び嬉野市財務規則に基づき、これまでの運行実績も豊富で、かつ利用者にとっても以前と変わらず利便性を維持確保できる「温泉タクシー株式会社」と随意契約をした。

③ 補足資料

嬉野市乗合タクシー（春日線、大野原線）については、交通空白地域を路線定期運行で走らせることにより、山間部の小規模な集落、病院、学校、公民館等を経由し市街地を結ぶことで、地域住民（特に高齢者や児童）の交通手段を確保した。

なお、利用が低迷していた大野原線については、令和8年度より持続可能かつ需要に応じた運行になるよう、路線不定期運行を導入することとした。

④ 路線図

別添 路線図 参照

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

嬉野市地域公共交通活性化協議会から運行事業者への補助金額については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標

該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
平成 20 年 6 月 2 日 (第 1 回) 平成 20 年 8 月 12 日 (第 2 回) 平成 20 年 9 月 4 日 (第 3 回) 平成 20 年 10 月 3 日 (第 4 回) 平成 20 年 11 月 27 日 (第 5 回) 平成 21 年 1 月 29 日 (第 6 回) 平成 21 年 2 月 26 日 (第 7 回) 平成 21 年 7 月 9 日 (第 8 回) 平成 22 年 2 月 15 日 (第 9 回) 平成 22 年 6 月 19 日 (第 10 回) 平成 23 年 2 月 23 日 (第 11 回) 平成 24 年 3 月 28 日 (第 12 回) 平成 25 年 3 月 25 日 (第 13 回) 平成 25 年 6 月 27 日 (第 14 回) 平成 26 年 3 月 26 日 (第 15 回) 平成 26 年 6 月 25 日 (第 16 回) 平成 27 年 3 月 20 日 (第 17 回) 平成 27 年 6 月 23 日 (第 18 回) 平成 28 年 2 月 19 日 (第 19 回) 平成 28 年 6 月 23 日 (第 20 回) 平成 29 年 3 月 21 日 (第 21 回) 平成 29 年 6 月 23 日 (第 22 回) 平成 30 年 3 月 27 日 (第 23 回) 平成 30 年 6 月 22 日 (第 24 回) 平成 31 年 2 月 27 日 (第 25 回) 令和元年 6 月 25 日 (第 26 回) 令和 2 年 2 月 26 日 (第 27 回) 令和 2 年 6 月 26 日 (第 28 回) 令和 3 年 2 月 19 日 (第 29 回) 令和 3 年 3 月 25 日 (第 30 回) 令和 3 年 6 月 25 日 (第 31 回) 令和 3 年 9 月 30 日 (R3 年度第 2 回) 令和 4 年 1 月 14 日 (R3 年度第 3 回) 令和 4 年 2 月 24 日 (R3 年度第 4 回) 令和 4 年 3 月 22 日 (R3 年度第 5 回) 令和 4 年 6 月 24 日 (R4 年度第 1 回) 令和 5 年 1 月 13 日 (R4 年度第 2 回) 令和 5 年 3 月 23 日 (R4 年度第 3 回) 令和 5 年 6 月 23 日 (R5 年度第 1 回) 令和 5 年 1 月 10 日 (R5 年度第 2 回) 令和 6 年 2 月 21 日 (R5 年度第 3 回) 令和 6 年 6 月 25 日 (R6 年度第 1 回) 令和 7 年 1 月 6 日 (R6 年度第 2 回) 令和 7 年 3 月 24 日 (R6 年度第 3 回) 令和 7 年 6 月 23 日 (R7 年度第 1 回)	協議会設立、事業内容について協議 地域公共交通総合連携計画策定について説明 同連携計画策定について議論 同連携計画策定について経過説明 H20 年度事業計画・予算について合意 同連携計画(素案)について説明、合意 同連携計画について合意 H20 年度事業報告・予算、H21 年度事業計画・予算について合意 運行計画の変更、H22 年度事業計画・予算について合意 H21 年度事後評価について合意 H22 年度事後評価、H23 年度事業計画・予算について合意 H23 年度事後評価、H24 年度、H25 年度事業計画・予算について合意 H24 年度事後評価、H25 年度、H26 年度事業計画・予算について合意 H24 年度事業の決算監査報告・決算認定、H26 年度生活交通ネットワーク計画の承認 H25 年度事業評価(案)の承認、H25 年度事業実績の承認、H25 年度補正予算(案)の承認、 H26 年度当初予算(案)・事業計画(案)の承認 H25 年度事業の決算監査報告・決算認定、H27 年度生活交通ネットワーク計画の承認 H26 年度事業評価(案)の承認、H26 年度事業実績の承認、H26 年度補正予算(案)の承認、 H27 年度当初予算(案)・事業計画(案)の承認 H26 年度事業の決算監査報告・決算認定、H28 年度生活交通確保維持改善計画の承認 H27 年度事業評価(案)の承認、H27 年度事業実績の承認、H27 年度補正予算(案)の承認、 H28 年度事業計画(案)・当初予算(案)の承認 H27 年度事業の決算認定・決算監査報告、H29 年度生活交通確保維持改善計画の承認 H28 年度事業評価(案)の承認、H28 年度事業実績の承認、H29 年度事業計画(案)・当初 予算(案)の承認 H28 年度事業の決算認定・決算監査報告、H30 年度生活交通確保維持改善計画の承認 H29 年度事業評価(案)の承認、H29 年度事業実績の承認、H30 年度事業計画(案)・当初 予算(案)の承認 H29 年度事業の決算認定・決算監査報告、H31 年度生活交通確保維持改善計画の承認、 運賃割引に関する承認 H30 年度事業評価(案)の承認、H30 年度事業実績の承認、H31 年度事業計画(案)・当初 予算(案)の承認 H30 年度事業の決算認定・決算監査報告、R2 年度生活交通確保維持改善計画の承認、運 賃割引に関する承認 R2 年度事業評価(案)の承認、R1 年度事業実績の承認、R2 年度事業計画(案)・当初予算 (案)の承認 R1 年度事業の決算認定・決算監査報告、R3 年度生活交通確保維持改善計画の承認 R2 年度事業評価(案)の承認、R1 年度事業実績の承認、R3 年度事業計画(案)・当初予算 (案)の承認 嬉野市地域公共交通計画策定に向けた事前調査の結果及び基本方針(案)の提示 R2 年度事業の決算認定・決算監査報告、R4 年度生活交通確保維持改善計画の承認 嬉野市地域公共交通計画の目標と方向性を決定 R3 年度事業評価(案)の承認 嬉野市地域公共交通計画の素案とパブリックコメント実施の承認 嬉野市地域公共交通計画(案)の承認、R3 年度事業実績の承認、R4 年度事業計画(案)・ 当初予算(案)の承認 R3 年度事業の決算認定・決算監査報告、R5 年度生活交通確保維持改善計画の承認 R4 年度事業評価(案)の承認 R4 年度事業実績の承認、R5 年度事業計画(案)・当初予算(案)の承認 R4 年度事業の決算認定・決算監査報告、R6 年度生活交通確保維持改善計画の承認 R5 年度事業評価(案)の承認 R5 年度事業実績の承認、R6 年度事業計画(案)・当初予算(案)の承認 R5 年度事業の決算認定・決算監査報告、R7 年度生活交通確保維持改善計画の承認 R6 年度事業評価(案)の承認 R6 年度事業実績の承認、R7 年度事業計画(案)・当初予算(案)の承認 R6 年度事業の決算認定・決算監査報告、R8 年度生活交通確保維持改善計画の承認

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会は各地区代表者・老人クラブ・民生児童委員・学校関係者などで構成されており、利用者の代表として審議に参加されている。

住民からの意見・要望等は事務局が直接受け付け、協議会へ報告し、対応について協議を行っている。また、市報等による乗合タクシー利用者増加に向けた啓発を行いたい。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1185

(所 属) 嬉野市 建設部新幹線・まちづくり課

(氏 名) 岸川 椋亮

(電 話) 0954-27-7020

(e-mail) kishigawa-ryousuke@city.ureshino.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

◆R05.10～R06.9月度乗合タクシー(春日線、大野原線)収支実績 【令和6年度】

	春日線						大野原線								
	運行回数	運行日数	運行委託料	利用者数	運送収入	収支	運行回数	運行日数	運行委託料	利用者数	運送収入	収支	運行委託料	運送収入	収支
			①		②	②-①			①		②	②-①	①	②	②-①
R05.10	66	21	378,840	127	45,500	▲ 333,340	66	21	384,780	41	15,200	▲ 369,580	763,620	60,700	▲ 702,920
R05.11	64	20	367,360	114	41,500	▲ 325,860	64	20	373,120	32	13,450	▲ 359,670	740,480	54,950	▲ 685,530
R05.12	68	21	390,320	145	51,550	▲ 338,770	68	21	396,440	42	15,950	▲ 380,490	786,760	67,500	▲ 719,260
R06.01	59	19	338,660	116	42,550	▲ 296,110	59	19	343,970	27	10,800	▲ 333,170	682,630	53,350	▲ 629,280
R06.02	58	19	332,920	133	34,250	▲ 298,670	58	19	338,140	24	7,300	▲ 330,840	671,060	41,550	▲ 629,510
R06.03	64	20	367,360	162	44,500	▲ 322,860	64	20	373,120	17	5,500	▲ 367,620	740,480	50,000	▲ 690,480
R06.04	66	21	414,480	166	46,550	▲ 367,930	66	21	426,360	30	10,000	▲ 416,360	840,840	56,550	▲ 784,290
R06.05	66	21	414,480	150	41,600	▲ 372,880	66	21	426,360	38	12,100	▲ 414,260	840,840	53,700	▲ 787,140
R06.06	64	20	401,920	129	35,700	▲ 366,220	64	20	413,440	40	10,900	▲ 402,540	815,360	46,600	▲ 768,760
R06.07	70	22	439,600	130	34,650	▲ 404,950	70	22	452,200	35	11,300	▲ 440,900	891,800	45,950	▲ 845,850
R06.08	58	18	364,240	89	24,250	▲ 339,990	58	18	374,680	22	6,900	▲ 367,780	738,920	31,150	▲ 707,770
R06.09	60	19	376,800	129	35,500	▲ 341,300	60	19	387,600	29	9,000	▲ 378,600	764,400	44,500	▲ 719,900
合計	763	241	4,586,980	1,590	478,100	▲ 4,108,880	763	241	4,690,210	377	128,400	▲ 4,561,810	9,277,190	606,500	▲ 8,670,690

◆1人当たり運行コスト (春日線) 2,500円

(大野原線) 12,100円

【利用者数推移】

◆乗車率 4.17

◆乗車率 0.99

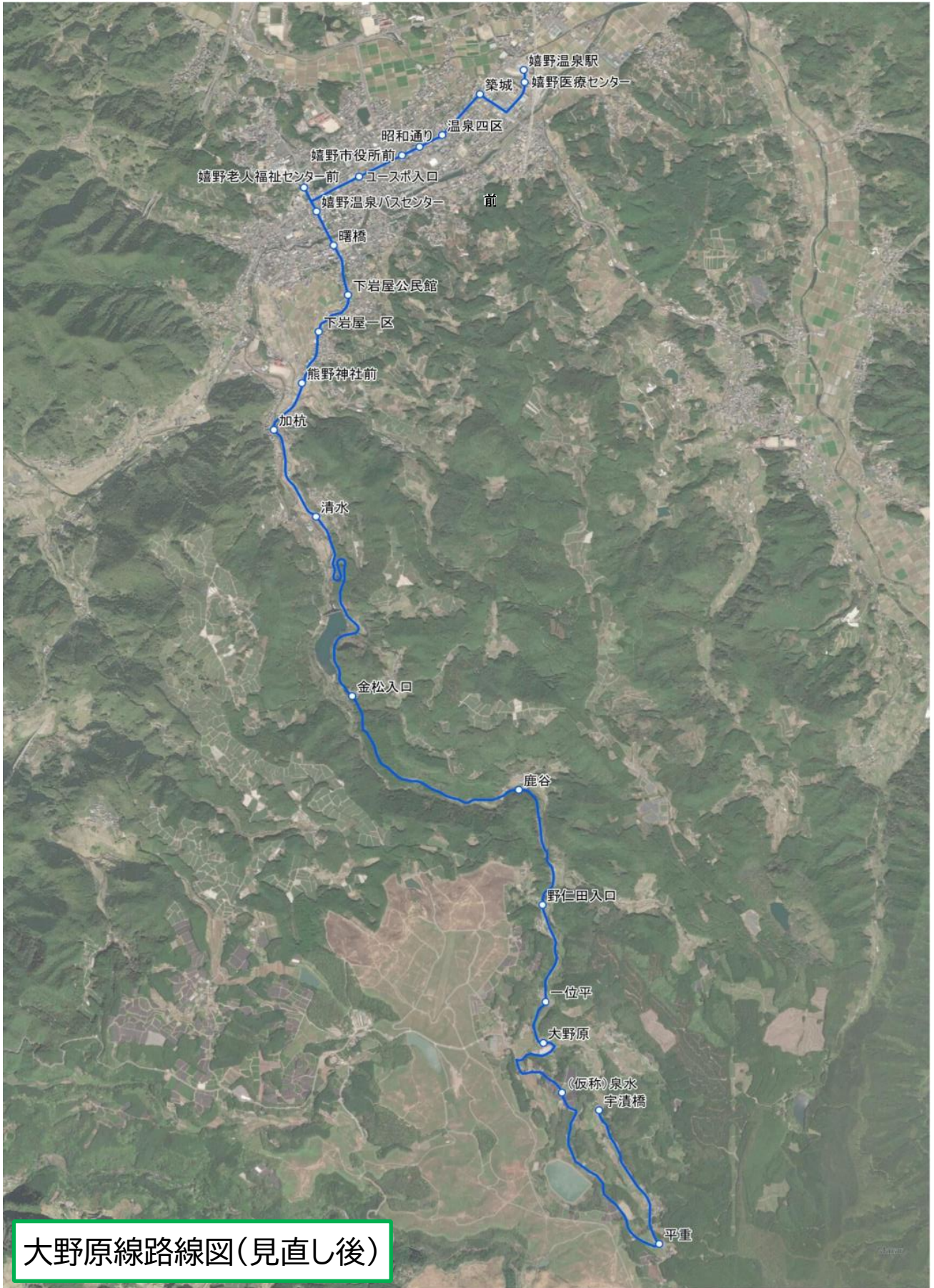
表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)				
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)	
嬉野市	温泉タクシー(株)	(1) 春日線	大野	羽口坂	ユースポ前	往 11.8km 復 11.8km	240日	381.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳自動車線の嬉野線と嬉野医療センターにて接続	③	
	温泉タクシー(株)	(2) 大野原線	宇漬橋	金松入口	嬉野温泉駅	往 14.6km 復 14.6km	240日	120.0回			路線定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳自動車線の嬉野線と嬉野医療センターにて接続	③	
	温泉タクシー(株)	(3) 大野原線	宇漬橋	金松入口	嬉野温泉駅	往 14.6km 復 14.6km	240日	381.0回			路線不定期	①	補助対象地域間幹線系統である祐徳自動車線の嬉野線と嬉野医療センターにて接続	③	
						.km									
						.km									
						.km									
						.km									
						.km									
						.km									
						.km									
					.km										

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。



別添2「時刻表」

◆嬉野市のりあいタクシー時刻表

運行日	運行便
月～金	春1、春4、大1、大2、大5
月、水、金	春2、春3、大3、大4

【春日線】(大野～ユースポ入口)

停留所		大野	上春日	春日	分校前	新道赤瀬	横竹ダム	岩の下	宮の上	両岩	洗切	吉田公民館前	羽口坂	上皿屋	下皿屋	西吉田入口	西吉田下山	兎鹿野入口	中山	井手川内	嬉野医療C	築城	温泉4区	昭和通り	嬉野市役所前	ユースポ入口	
所要時間		0:30	0:01	0:01	0:01	0:03	0:01	0:02	0:02	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:01	0:00	0:01	0:03	0:03	0:01	0:01	0:00	0:01	
距離(km)		11.8	0.4	0.3	0.3	1.1	0.5	1.1	1.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4	0.9	0.4	0.5	0.6	0.5	0.4	0.1	0.2	0.6	
春1	第1便	大野 ⇒ ユースポ入口	7:25	7:26	7:27	7:28	7:31	7:32	7:34	7:36	7:37	7:38	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:45	7:45	7:46	7:49	7:52	7:53	7:54	7:54	7:55
春2	第2便	ユースポ入口 ⇒ 大野	12:00	11:59	11:58	11:57	11:54	11:53	11:51	11:49	11:48	11:47	11:46	11:45	11:44	11:43	11:42	11:41	11:40	11:40	11:39	11:36	11:33	11:32		11:31	11:30
春3	第3便	大野 ⇒ ユースポ入口	12:10	12:11	12:12	12:13	12:16	12:17	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:25	12:26	12:27	12:28	12:29	12:30	12:30	12:31	12:34	12:37	12:38	12:39	12:39	12:40
春4	第4便	ユースポ入口 ⇒ 大野	16:30	16:29	16:28	16:27	16:24	16:23	16:21	16:19	16:18	16:17	16:16	16:15	16:14	16:13	16:12	16:11	16:10	16:10	16:09	16:06	16:03	16:02		16:01	16:00

【大野原線】(平重～嬉野医療センター)

停留所		宇濱橋	平重	泉水	大野原	一位平	野仁田入口	鹿谷	金松入口	清水	加杭	熊野神社前	下岩屋一区	下岩屋公民館	曙橋	嬉野温泉BC前	嬉野老人福祉センター前	ユースポ入口	嬉野市役所前	昭和通り	温泉4区	築城	嬉野医療C	嬉野温泉駅	
所要時間		0:46	0:04	0:05	0:03	0:01	0:02	0:03	0:05	0:06	0:02	0:01	0:01	0:01	0:02	0:01	0:01	0:02	0:01	0:00	0:01	0:01	0:02	0:01	
距離(km)		14.6	1.0	1.9	0.5	0.4	0.7	1.1	1.7	1.6	0.7	0.5	0.4	0.2	0.3	0.3	0.6	0.6	0.6	0.2	0.1	0.4	0.3	0.5	
大1	第1便	嬉野温泉駅 ⇒ 宇濱橋	7:30	7:26	7:21	7:18	7:17	7:15	7:12	7:07	7:01	6:58	6:57	6:56	6:54	6:53	6:52	6:50	6:49	6:49	6:48	6:47	6:45	6:44	
大2	第2便	宇濱橋 ⇒ 嬉野温泉駅	7:35	7:39	7:44	7:47	7:48	7:50	7:53	7:58	8:04	8:06	8:07	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:15	8:16	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21
大3	第3便	嬉野医療C ⇒ 宇濱橋	14:54	14:50	14:45	14:42	14:41	14:39	14:36	14:31	14:25	14:23	14:22	14:21	14:20	14:18	14:17	14:16	14:14	14:13	14:13	14:12	14:11	14:09	14:08
大4	第4便	宇濱橋 ⇒ 嬉野医療C	14:59	15:03	15:08	15:11	15:12	15:14	15:17	15:22	15:28	15:30	15:31	15:32	15:33	15:35	15:36	15:37	15:39	15:40	15:40	15:41	15:42	15:44	15:45
大5	第5便	嬉野温泉駅 ⇒ 宇濱橋	17:46	17:42	17:37	17:34	17:33	17:31	17:28	17:23	17:17	17:15	17:14	17:13	17:12	17:10	17:09	17:08	17:06	17:05	17:05	17:04	17:03	17:01	17:00

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	嬉野市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	25,848
交通不便地域等	0

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
嬉野市地域公共交通計画	R4.3.25 策定 R7.8.20 一部改訂	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)